

2025年11月19日

日医標準レセプト導入医療機関 御中

株式会社 エネコム

日レセサポート担当

TEL: 0120-957-706

健康保険証廃止に伴う 12月以降の窓口での資格確認の運用について

厚生労働省より健康保険証廃止に伴い、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行する旨の事務連絡が発布されましたのでご案内いたします。

2025年12月2日にすべての保険者が発行する健康保険証の有効期限が到来し、以降はマイナ保険証または資格確認書による資格確認が基本となります。

なお、移行期の暫定措置として加入している保険者に関わらず、すべての保険証は2026年3月末まで利用可能とされています。

○マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について（周知）（2025年11月12日事務連絡）

<https://hodanren.doc-net.or.jp/wp-content/uploads/2019/09/1c79a343903db327c30882114d362c5d.pdf>

移行期による暫定措置のため、健康保険証をお使いの方に対しては、マイナ保険証か資格確認書のご持参を案内いただきますようお願いいたします。

以上